

自立支援計画の策定及び見直しについて、平成10年3月の厚生省通知「児童養護施設等における入所者の自立支援計画について」では、「当該計画は、入所時に児童相談所の処遇指針を受け、児童自身の意向も踏まえて策定し、以後は定期的に児童相談所と協議の上、再評価を行うこと」と述べられている。しかし、本調査結果では、自立支援計画の策定に際して「必ず児童相談所と連携して策定している」との回答は30施設(36.6%)で、半数以上(53.7%)が「必要に応じて児童相談所と連携して策定している」と回答している。自立支援計画の策定及び見直しにあたっての、施設と児童相談所との連携を強化していく必要がある。

また、自立支援計画の際の当該児童の参加保障については「何らかの形で子どもの参加を保障している」が54施設(65.9%)と半数以上であったものの「保障していない」施設が28施設(34.1%)あった。子どもの年齢や判断能力を考慮した上で、すべての子どもが、自分の自立支援計画の策定及び見直し作業に参加できるよう、働きかけていく必要があるだろう。

また、児童自立支援計画の見直しについては「定期的に見直すこと」と定められているものの、具体的な期限は設定されていない。イギリス等の欧米諸国では、「3ヶ月以内」「半年ごと」等と、ケア計画を見直す時期について、法令によって規定されていることが多い。日本においても、自立支援計画の定期的な見直しを徹底させるためには、期限設定についての検討が必要と思われる。

#### <職員の性別について>

職員の性別については、男性3割弱に対し、女性7割強であった。しばしば、児童養護施設は「大きな母子家庭」と称されることがある。被虐待児童の入所の急増に伴い、保護者による強引な面会・引取り要求等の緊急事態への対応が課題となっているが、女性職員だけでこれを行うには限界があり、職員や児童の安全確保という観点からも問題がないとはいえない。

また、職員の性別が児童の人格的発達や自己の性に対するアイデンティティ形成等に及ぼす影響についても今後の研究課題とすべきであろう。

#### <職員の1日の実働時間>

職員の1日の実働時間については、平均は9.9時間であったが、「9時間以上」の категорияに半数以上が集中しており、「12時間以上」の categoriaが約15%という結果になった。

児童養護施設は生活施設であり、職員の労働時間が長くなることも自然なことではあるが、労働時間が超過することによって生じる負担感は決して小さくない。子どもに対するケアの質という面からみると、単に労働時間を短縮することが良いこととは断言できないが、職員にとっ

ても負担の少ない労働形態や施設のあり方について、今後検討する必要があるだろう。

#### <入所児童の年齢>

入所児童の平均年齢は14.2歳で、「10～12歳」と「13～15歳」に全体の約4割強が集中した。また、視点を変えると、「13歳以上」の categoriaに全体の約36.0%が集中している。

この結果から、1施設当りに占める思春期の子どもの割合が大きいことがわかり、心理職員の配置、個別対応職員の配置等ケア体制の強化とケアそのもののあり方について検討する必要がある。

#### <子どものケアについて>

アドミッション・ケア、リービング・ケア、アフター・ケアのすべてにおいて、「出張回数0回」が最も多く、平均回数が「1回」を下回る結果となった。また「自施設開催」についても「0回」との回答が最も多かった。このことから、児童養護施設では、施設内における「インケア」に集中しがちであり、「入所」「退所直前」「退所」といった場面でのケアには時間をあまり割いていないことが明らかになった。インケアがどうあるべきか、つまり施設で子どもをいかに養育するかといった視点での議論ももちろん重要である。しかし、「いかに入所させるか」「いかに退所させるか」といった視点の欠如は、インケアに関する視野を狭くする可能性がある。「いかに入所させるか」といった受容や愛着形成の視点、「いかに退所させるか」といった自立支援や家族関係調整の視点をあわせもつてこそ、「インケア」として実践するべき方向性が明らかになる。アドミッション・ケア、リービング・ケア及びアフター・ケアのあり方、方法に関するさらなる検証が必要である。

#### <子どもの家族構成>

入所児童の家族構成については、「実父母」がいる子どもはわずか19.5%のみであり、ひとり親家庭で育った子どもの多さが目立った。また、保護者の状況として「父母の精神疾患・人格障害等」、「主たる生計を金銭給付に拠っている」件数が多く、親子関係調整とあわせて、「保護者への自立支援」といった視点からのアプローチの必要性が示唆される。「親子関係調整」と「保護者の自立支援」の実践に必要なものは、地域支援でありネットワークの構築である。施設、児童相談所、保健所等の関係機関が良好な連携関係を構築し、親子を見守り支援する体制強化が必要である。

#### <入所児童の被虐待体験>

入所児童の被虐待体験については、児童票に基づく判断及び施設職員自身による判断のいずれにおいても、「被虐待体験あり」の子どもが約半数を占めた。虐待体

験をもつ子どもは、入所前の親子関係や生活体験の中で過酷な経験を重ねており、治療的なかわりを必要とする子どもが多い。増加する被虐待児童に適切なケアを提供するためにも、心理職員や個別対応職員の配置を充実させる必要がある。

### <子どもの行動上の問題>

子どもの行動上の問題では、「反抗的態度」「顔色を伺う」「自己中心的」といった対人関係における問題が多くあがった。これは、施設入所以前の不健康な親子関係等による影響なのか、施設生活によってもたらされたものなのかについては今回の調査からは分析することができない。また、「学力不振傾向」、「学習意欲がない」など、学習に関する項目にも特徴があり、子どもの自立支援を考えるうえで、生活指導とともに学習指導の効果的な方法についても議論する必要がある。

また、「無断外出」「性的逸脱行動」といった項目は、人数等の数値だけをみると少ないが、これらの問題は数の多寡よりも、子どもの状態の重篤性に注目する必要がある。結果の解釈に注意が必要である。

(伊藤 嘉余子)

## Ⅲ. 児童自立支援施設

### 1. 施設プロフィール

#### (1)回答状況

57箇所中、42箇所から回答があり、回答率は73.7%である。

#### (2)設置・運営主体

設置・運営主体は、国立国営2ヶ所、公立公営39ヶ所、私立民営(社会福祉法人)1ヶ所となっている(表2、表3)。

#### (3)設立・認可時期

1949年以前設立の施設が37ヶ所(88.1%)と大半を占めている。これは戦前の感化院から児童自立支援施設に移行したものであり、1950年代以降の設立は指定都市化に伴うものと思われる。認可時期についても同様の傾向を示している(表5、表6)。

#### (4)認可定員・現員

入所部門における認可定員の平均は1ヶ所当り79.4人、現員数は32.0人であり、入所率は40.3%となっている。通所部門における認可定員は1.1人と規模は小さく、現員数は0人である(表7、表8、表9、表10)。

#### (5)利用者1人当りの居室面積

5㎡未満が23ヶ所(54.8%)と過半数を占めており、全体の平均は1人当り7.2㎡である(表11)。

#### (6)改築予定・改築実績

改築予定では、「予定なし」が最も多く26ヶ所(61.9%)、次いで「全面改築予定」10ヶ所(23.8%)、「増改築予定」4ヶ所(9.0%)、大規模修繕予定2ヶ所(4.8%)の順となっており、他の施設種別に比べて全面改築予定が多くなっている。これは、他の施設に比べ設立時期が古いことによるものと考えられる(表12)。

過去10年以内の改築実績では、「実績なし」16ヶ所(38.1%)、「増改築」11ヶ所(26.2%)、「大規模修繕」11ヶ所(26.2%)、「全面改築」7ヶ所(16.7%)となっている(表12、表13)。

#### (7)施設形態

小舎制が30ヶ所(71.4%)と最も多く、次いで中舎制が11ヶ所(26.2%)、大舎制が3ヶ所(7.1%)の順となっている(表14)。

#### (8)職員配置状況

職員定数どおりの配置の施設が18ヶ所(42.9%)と最も多く、次いで配置定数より「5人以上配置」が9ヶ所(21.4%)、「3人多く配置」「1人多く配置」が各3ヶ所(7.1%)、「2人多く配置」が2ヶ所(4.8%)、「1人少なく配置」「2人以上少なく配置」が各1ヶ所(2.4%)の順となっており、全体平均では3.4人の加配がなされている(表17)。

#### (9)加配の場合の財源

職員を加配している場合の財源として、「その他」が最も多く10ヶ所(加配施設の58.8%)、次いで「自治体の補助金」4ヶ所(同23.5%)、「措置費からの捻出」2ヶ所(同11.8%)、「施設会計の剰余金」「本部会計からの繰入」「寄付金」が各1ヶ所(5.9%)であった(表18)。

#### (10)産休・育休に伴う代替職員の確保方法

「非常勤として雇用」が最多で26ヶ所(61.9%)、次いで「その他」13ヶ所(31.0%)となっており、「雇用していない」は2ヶ所(4.8%)にとどまっている(表19)。

#### (11)有給休暇取得職員の代替職員の確保方法

「雇用していない」が36ヶ所(85.7%)で大半を占めており、次いで「その他」4ヶ所(9.5%)、「非常勤として雇用」2ヶ所(4.8%)の順となっている(表20)。

#### (12)直接処遇職員の経験年数

経験年数別の1ヶ所当りの平均人数では、5年未満で

は8.7人、10年未満では3.9人、15年未満では3.0人、15年以上が7.7人となっており、経験の浅い職員とベテランの両極化が伺える(表 21-3)。

#### (13)職員の夜間体制

「宿直制」が24ヶ所(57.1%)が最も多く、「その他」10ヶ所(23.8%)、「夜勤制」5ヶ所(11.9%)、「宿直/夜勤併用」3ヶ所(7.1%)の順となっている(表 22)。

#### (14)夜間の性別職員配置

「常に男性/女性双方を配置している」が23ヶ所(54.8%)、「性別の配慮なし」が13ヶ所(31.0%)となっている(表 23)。

#### (15)夜間管理担当職員の雇用状況

「雇用していない」が24ヶ所(57.1%)、「雇用している」が18ヶ所(42.9%)となっている(表 24)。

#### (16)夜間における常勤・非常勤別職員配置

「全て常勤職員」20ヶ所(47.6%)と「常勤/非常勤併用」19ヶ所(45.2%)で大半を占めており、「全て非常勤職員」は0ヶ所である(表 25)。

#### (17)施設全体の夜間管理職員数

「5名以上」のところが最も多く19ヶ所(45.2%)、次いで「4名」「3名」が各7ヶ所(16.7%)、「2名」が5ヶ所(11.9%)、「1名」が4ヶ所(9.5%)の順となっている。1ヶ所当り平均職員数は5.7人となっている(表 26)。

#### (18)福祉サービスの質的向上/改善に向けた検討会議の開催状況

「定期的に開催」20ヶ所(47.6%)、「必要に応じて開催」17ヶ所(40.5%)となっており、「まったく開催なし」は2ヶ所(4.8%)である(表 27)。

開催頻度は、「月に1回」8ヶ所(40.0%)、「月に2,3回」7ヶ所(35.0%)、「週に1回以上」3ヶ所(15.0%)となっており、大半の施設が月に1回以上の検討会議を開催している(表 28)。

#### (19)研修担当者の配置状況

「配置している」が34ヶ所(81.0%)で過半数を占めており、「配置していない」は8ヶ所(19.0%)である(表 29)。

研修担当者には、「施設長・副施設長が兼任」が最多で19ヶ所(55.9%)、次いで「主任クラス職員が兼任」11ヶ所(32.4%)、「職種/職階を問わず適任者が担当」3ヶ所(8.8%)の順となっている(表 30)。

#### (20)施設内研修の実施状況

「必要に応じて開催」が25ヶ所(59.5%)、「定例的に

開催」が16ヶ所(38.1%)となっている(表 31)。

実施頻度は、「月に1回以上」「3ヶ月の1回以上」が各5ヶ所(31.3%)、「半年に1回以上」が4ヶ所(25.0%)、「1年に1回以上」が2ヶ所(12.5%)となっている(表 32)。

#### (21)学会や各種施設外研修への参加の義務付けと参加者の取扱い

「義務付けていない」が29ヶ所(69.0%)、「義務付けている」が13ヶ所(31.0%)となっている(表 33)。

参加者の取扱いでは、「基本的に出張として参加」が14ヶ所(48.3%)、「基本的に各自休暇を使用して参加」が5ヶ所(17.2%)となっている(表 34)。

#### (22)直接処遇職員へのスーパービジョンの実施状況

「必要に応じて実施」が最も多く26ヶ所(61.9%)、次いで「定例的に実施」が10ヶ所(23.8%)であり、「まったく実施していない」のは6ヶ所(14.3%)であった(表 35)。

定例的にスーパービジョンを実施している施設におけるその実施頻度は、「月に1回」5ヶ所(50.0%)、「月に2・3回」2ヶ所(20.0%)、「週に1回」「半年に1回」が各1ヶ所(10.0%)となっている(表 36)。

#### (23)外部専門家を招いてのスーパービジョンの実施状況

「実施している」17ヶ所(47.2%)、「実施していない」16ヶ所(44.4%)となっている(表 37)。

その頻度は、「年1回」が最も多く6ヶ所(35.3%)、次いで「半年に1回」3ヶ所(17.6%)、「半年に2・3回」「月1回」各2ヶ所(11.8%)、「月2・3回」1ヶ所(5.9%)の順となっている(表 38)。

#### (24)施設併設の児童家庭支援センターの運営

児童家庭支援センターを運営する施設はなかった(表 39)。

#### (25)地域住民への子育て相談の実施状況

「行っていない」24ヶ所(57.1%)、「行っている」4ヶ所(9.5%)となっている(表 40)。

#### (26)ショートステイ及びレスパイト事業の実施状況

「両方実施せず」が39ヶ所(92.9%)と大半を占めており、次いで「ショートステイのみ」3ヶ所(7.1%)であり、「両方実施」はなかった(表 41)。

#### (27)トワイライトステイ事業の実施状況

すべての施設において実施されていない(表 42)。

### (28)施設の機能・役割に関する広報活動

「行っていない」27ヶ所(64.3%)、「行っている」15ヶ所(35.7%)となっている(表43)。

### (29)その他福祉ニーズへの常時対応体制

「とっている」46.3%、「とっていない」45.1%であった(表44)。

### (30)地域行事等への協力の状況

地域行事への協力を「行っている」14ヶ所(33.3%)、「行っていない」28ヶ所(66.7%)であり、PTA活動への積極的な協力については、「行っている」が5か所(11.9%)、「行っていない」が36ヶ所(85.7%)であり、地域行事等への協力状況は積極的とはいえない(表45、表46)。

### (31)地域住民への施設開放状況

施設行事への地域住民の招待の有無については「行っている」32ヶ所(76.26%)、「行っていない」8ヶ所(19.0%)、地域住民への施設開放については、「行っている」37ヶ所(88.1%)、「行っていない」4ヶ所(9.5%)であり、大半の施設が施設開放に積極的であった(表47、表48)。

施設開放の方法は、「毎日開放」が4ヶ所(10.8%)、「定期的に開放」12ヶ所(32.4%)、「行事/依頼時のみ開放」21ヶ所(56.8%)であり、行事や依頼があった時のみ開放している施設が過半数となっている(表48、表49)。

### (32)関係機関との定期的な連絡会の開催状況

関係機関との定期的な連絡会の開催状況について尋ねたところ、最も多かったのは「行事のとき、または住民から依頼があったときのみ開放」43.8%であった。次いで「毎日開放」35.6%、「定期的に開放」20.5%であった(表49)。

### (33) 関係機関との定期的な連絡会の開催状況

関係機関との定期的な連絡会の開催状況については、「開催している」91.5%と、ほとんどの施設が連絡会を開催していることが明らかになった(表50)。

### (34)関係機関との定期的な連絡会の開催頻度

「開催している」39ヶ所(92.9%)、「開催していない」1ヶ所(2.4%)とほとんどの施設が開催している。開催頻度について、最も多かったのは「半年に1回以上」18ヶ所(46.2%)で、以下「年1回以上」11ヶ所(28.2%)、「3ヶ月に1回以上」9ヶ所(23.1%)、「月1回以上」1ヶ所(2.6%)と続いている(表51)。

連絡会1回あたりの平均開催時間については、「1～2

時間未満」16ヶ所(41.0%)、「2～3時間未満」13ヶ所(33.3%)と、1～3時間の範囲に3/4が集中している(表52)。

連絡会の最多開催場所については、「自施設(自分の施設)」が35ヶ所(89.7%)と大半を占め、「児童相談所」は3ヶ所(7.7%)であった(表53)。

連絡会への出席を職務とする職種があるか尋ねたところ「ある」31ヶ所(79.5%)、「ない」5ヶ所(12.8%)であった。連絡会出席者の職種では、「児童自立支援専門員」が31ヶ所(100.0%)、「施設長」が28ヶ所(90.3%)、「児童生活支援員」20ヶ所(64.5%)となっている(表55)。

### (35)事例検討会の開催状況

関係機関との定期的な事例検討会の開催状況については、「開催している」20ヶ所(47.6%)、「開催していない」20ヶ所(47.6%)とそれぞれ同数であった(表56)。

「開催している」と回答した施設に対して開催頻度を尋ねたところ、最も多かったのは「3ヶ月に1回以上」9ヶ所(45.0%)で、以下「月1回以上」4か所(20.0%)、「半年に1回以上」4か所(20.0%)、「年1回以上」2ヶ所(14.3%)と続いている(表57)。

事例検討会1回あたりの平均開催時間については、「1～2時間未満」9ヶ所(45.0%)、であり、1～3時間の範囲に8割以上集中している(表58)。

事例検討会の最多開催場所については、「自施設(自分の施設)」16ヶ所(80.0%)と大半を占めている(表59)。

### (36)ボランティアの受け入れ等の状況

ボランティア受入担当者の配置については「配置している」33ヶ所(78.6%)で、ほとんどの施設がボランティア受入担当者を配置している(表60)。

ボランティアの受入状況については「受け入れている」36ヶ所(85.7%)、「受け入れていない」6ヶ所(14.3%)となっている(表61)。

ボランティアを受け入れるにあたって、子どもたちにボランティア受入に関する説明を行っているか尋ねたところ、「説明している」30ヶ所(83.3%)であり、ほとんどの施設が説明を行っている(表62)。

平成13年度におけるボランティア受入延べ人数については、施設間でばらつきが大きい、「10～19人」7ヶ所(16.7%)、「80～99名」5ヶ所(11.9%)が比較的多くなっている(表63)。

ボランティアに対する研修の実施状況については、「実施している」10ヶ所(23.8%)、「実施していない」24ヶ所(57.1%)と、実施していない施設が半数を超えた(表64)。

ボランティア研修への参加義務については「必ず受け

させる」は3ヶ所(7.1%)、「必要に応じて受けさせる」8ヶ所(19.0%)となっている(表65)。

### (37)実習生の受け入れ等の状況

実習生受入担当者の配置、実習生の受け入れとも100.0%であった(表66、表67)。

実習生を受け入れるにあたって、子どもたちに実習生受け入れに関する説明を行っているか尋ねたところ、「説明している」39ヶ所(92.9%)であり、大半の施設が説明を行っている(表68)。

平成13年度の実習生受入延べ人数については、「9名以下」11ヶ所(26.2%)、「30名～49名」11ヶ所(26.2%)、「20～29名」8ヶ所(19.0%)となっており、50名未満が大半を占めている(表69)。

実習生との反省会の実施状況について尋ねたところ、「必ず実施している」37ヶ所(88.1%)、「必要に応じて実施している」5ヶ所(11.9%)と、すべての施設において反省会を実施していることが明らかになった(表70)。

反省会の実施頻度については、「実習の最後のみで実施」が25ヶ所(67.6%)と過半数を占めており、以下、「実習の中間と最後に実施」9ヶ所(24.3%)、「毎日実施」3ヶ所(8.1%)となっている(表71)。

実習生の学校教員による巡回指導への対応については「実習指導担当職員が必要に応じて指導場面に同席」が最も多く23ヶ所(54.8%)、以下、「実習指導担当職員が指導場面に同席することはない」13ヶ所(31.0%)、「実習指導担当職員が必ず指導場面に同席」5ヶ所(11.9%)となっている(表72)。

### (38)職員会議の開催状況

職員会議の開催頻度は「月1回」が29ヶ所(69.0%)と最も多く、以下、「月2,3回」7ヶ所(16.7%)、「週1回以上」6ヶ所(14.3%)となっている(表73)。

職員会議1回あたりの平均開催時間については「1～2時間未満」20ヶ所(47.6%)、「1時間以内」10ヶ所(23.8%)、「2～3時間未満」10ヶ所(23.8%)となっている(表74)。

### (39)自立支援計画の策定等の状況

入所児童の自立支援計画の策定状況については、「すべての子どもについて策定している」37ヶ所(88.1%)、「策定していない」1ヶ所(2.4%)となっており、ほとんどの施設が全入所児童の自立支援計画を策定している(表75)。

自立支援計画の見直し状況について尋ねたところ、「見直している」35ヶ所(92.1%)で、ほとんどの施設で計画の見直しを行っていることがわかった(表76)。

見直しの頻度については、「半年以内」29ヶ所(82.9%)、「1年以内」6ヶ所(17.1%)であった(表77)。

自立支援計画策定の際に児童相談所と連携しているかどうかを尋ねたところ、「必ず児童相談所と連携して策定する」18ヶ所(47.4%)、「必要に応じて児童相談所と連携して策定する」17ヶ所(44.7%)と大半が児童相談所と連携しながら策定しており、「施設職員だけで策定している」は2ヶ所(5.3%)にとどまっている(表78)。

自立支援計画策定過程に子どもたちの参加を保障しているか否かについては、「何らかの形で保障している」24ヶ所(63.2%)、「保障していない」13ヶ所(34.2%)と、半数以上の施設が子どもたちの参加を保障していることが明らかになった(表79)。

### (40)苦情解決委員会の開催等の状況

施設入所児童やその家族の苦情を解決するための委員会の開催状況について尋ねたところ、「必要に応じて開催している」19ヶ所(45.2%)、「開催している」8ヶ所(19.0%)であり、「開催していない」も15ヶ所(35.7%)あった(表80)。

苦情解決委員会の開催頻度については、「年1回以上」が5ヶ所(62.5%)、「半年に1回以上」2ヶ所(25.0%)となっている(表81)。

苦情解決委員会内に第三者委員を選任しているかについては、「選任している」26ヶ所(96.3%)と、ほとんどの施設が第三者委員を選任している(表82)。

### (41)自己評価の実施状況

「実施している」9ヶ所(21.4%)、「実施していない」31ヶ所(73.8%)と、実施していない施設が多いことが明らかになった(表83)。

### (42)入所児童の一時帰宅の決定方法

最も多かったのは「必要に応じて児童相談所と協議して決定する」28ヶ所(66.7%)であった。以下「必ず児童相談所と協議する」14ヶ所(33.3%)であり、「児童相談所とは協議しない」ところはなかった(表84)。

### (43)里親家庭への支援状況

退所児童が委託されている里親家庭への定期的な支援を実施しているか尋ねたところ、「実施していない」33ヶ所(78.6%)と、多くの施設が里親家庭への支援を実施していないことがわかった。「必要に応じて支援している」は6ヶ所(14.3%)であり、「定期的に支援している」ところはなかった(表85)。

里親家庭への支援を実施している場合の支援方法については、「里親宅へ家庭訪問」が4ヶ所(66.7%)、「里親に施設に来所してもらう」が2ヶ所(33.3%)となっている(表86)。

#### (44)卒園生との関わり

卒園生の同窓会については、全ての施設において開催されていなかった(表 87、表 88)。

卒園生のための出張頻度については、施設間でばらつきが多いが、「半年に 2・3 回」が最も多く 8 ヶ所(19.0%)、次いで「年 1 回」7 ヶ所(16.7%)、「半年に 1 回」6 ヶ所(14.3%)、「月に 1 回」5 ヶ所(11.9%)となっている。また、「その他」が 11 ヶ所(26.2%)あり、必要に応じて不定期に出張している施設も多いことがわかる(表 89)。

#### (45)心理療法担当職員を配置することの効果

心理療法担当職員を配置することの効果の有無について回答を求めたところ、「大いにある」20 ヶ所(47.6%)、「ある」10 ヶ所(23.8%)と 7 割以上が「効果あり」と回答している。「どちらともいえない」は 4 ヶ所(9.5%)で、「効果なし」は 0 件であった(表 90)。

#### (46)就職支度費の支弁状況

調査対象年度における就職支度費の支弁について尋ねたところ、「あり」37 ヶ所(88.1%)とほとんどの施設が支弁している(表 91)。

#### (47)職業補導費の支弁状況

調査対象年度における職業補導費については、「支弁あり」10 ヶ所(23.8%)、「支弁なし」29 ヶ所(69.0%)と、ほとんどの施設が支弁していなかった(表 92)。

## 2. 職員プロフィール

### (1)回収率

児童自立支援施設 57 施設中 42 施設(784 名)の回答を得た。

### (2)職員属性

#### ①職員(回答者)の年齢

「24 歳以下」28 名(3.6%)、「25 歳～29 歳」121 名(15.4%)、「30 歳～34 歳」106 名(13.5%)、「35 歳～39 歳」117 名(14.9%)、「40 歳～44 歳」108 名(13.8%)、「45 歳～49 歳」122 名(15.6%)、「50 歳～54 歳」102 名(13.0%)、「55 歳以上」69 名(5.0%)となっており、「24 歳未満」及び「55 歳以上」を除き、各年齢階層ともほぼ均等な職員構成となっている。平均年齢は 34.7 歳であった(表 2)。

#### ②性別

「男性」488 名(62.2%)、「女性」296 名(37.8%)と、男性の方が多い(表 3)。

#### ③婚姻状況

「配偶者あり」562 名(71.7%)、「配偶者なし」221 名

(28.2%)と配偶者のある者の方が多くなっている(表 4)。

#### ④雇用形態

「常勤」698 名(89.0%)、「非常勤」84 名(10.7%)であり、常勤職員が大多数を占めている(表 5)。

#### ⑤自施設における勤続期間

自施設における勤続期間は、半年以下から 20 年以上までばらつきがみられたが、平均は 86.8 ヶ月(7 年 2 ヶ月)であった(表 6)。

自施設を含む社会福祉施設・機関における勤務期間の平均は 150.9 ヶ月(12 年 6 ヶ月)であった(表 7)。

#### ⑥現在の職種

「児童自立支援専門員」459 名(58.5%)、「児童生活支援員」154 名(19.6%)に集中している(表 8)。

#### ⑦所有資格

「教員」が 355 名(45.3%)と約半数を占め、次いで「保育士」185 名(23.6%)、「社会福祉士」85 名(10.8%)などとなっている(表 9)。

#### ⑧最終学歴

「四年制大学(教育・心理・社会・社会福祉学専攻)」329 名(42.0%)、「四年制大学(その他学部専攻)」178 名(22.7%)などとなっている(表 11)。

### (3)受け持ち児童数

「5 名以上」が 196 名(25.0%)と最も多く、平均児童数は 4.7 人である(表 12)。

### (4)受け持ち被虐待児童数

無回答が 414 名(52.8%)と多くを占めているが、「1 名」116 名(14.8%)、「5 名以上」76 名(9.7%)、「2 名」60 名(7.7%)であり、「0 名」は 58 名(7.4%)にとどまっている。1 職員あたりの被虐待児童数の平均は 2.8 名である(表 12-1)。

### (5)研修参加回数

施設内外に分けて回答を求めた。施設内研修の参加回数については、「0 回」が 166 名(21.2%)と最も多かった。以下「1 回」147 名(18.8%)、「2 回」118 名(15.1%)と続いており、平均参加回数は 2.3 回となっている(表 13)。

施設外研修については、「1 回」が 235 名(30.0%)と最も多く、次いで「0 回」174 名(22.2%)、「2 回」115 名(14.7%)などとなっている。平均参加回数は 1.3 回と施設内研修よりも少なくなっている(表 14)。

### (6)勤務形態

「2 交替制」が最も多く 256 名(32.7%)、次いで「夫婦制」185 名(23.6%)、「3 交替制」150 名(19.1%)、「日勤のみ」95 名(12.1%)などとなっている(表 15)。

### (7)小舎夫婦制の勤務形態

「小舎夫婦制である」218名(27.4%)、「小舎夫婦制ではない」431名(55.0%)となっている(表16)。

小舎夫婦制の勤務体制では、「断続勤務」が最も多く75名(34.4%)、続いて「その他」55名(25.2%)、「交替制」41名(18.8%)、「断続勤務と交替制の併用型」25名(11.5%)となっている(表17)。

### (8)通勤形態

「自宅から」が469名(59.8%)と過半数を占めており、次いで「住込み」190名(24.2%)、「施設敷地内の寮」71名(9.1%)などとなっている(表18)。

### (9)1日の実働時間

「8～9時間未満」254名(32.4%)が最も多く、次いで「10～12時間未満」164名(20.9%)、「16時間以上」153名(19.5%)などの順となっている。実働時間の平均は11.8時間と4つの施設種別では最も長くなっている(表19)。

### (10)宿直・夜勤の状況

夜間体制が宿直か夜勤かについて回答を求めたところ、「宿直」が386名(49.2%)と半数近くを占め、「夜勤」は91名(11.6%)、「いずれもしていない」138名(17.6%)となっている(表20)。

1月あたりの宿直回数では、「4回」が最も多く101名(26.2%)、次いで「6回」81名(21.0%)、「5回」71名(18.4%)と、4回～6回で7割近くを占める。「10回以上」も45名(11.7%)いた。平均回数は6.8回であり、4つの施設種別では最も多くなっている(表21)。

夜勤をしている職員に対して、1月あたりの夜勤回数を尋ねたところ、「5回」26名(28.6%)、「4回」19名(20.9%)と、「4～5回」が半数近くを占めている。平均回数は6.7回と、4つの施設種別では最も多くなっている(表22)。

### (11)アドミッション・ケア、リーピング・ケア、アフター・ケアの状況

アドミッション・ケア、リーピング・ケア及びアフター・ケアの回数について、出張、自施設と開催場所ごとに回答を求めた。

アドミッション・ケアのための出張による打ち合わせ回数は「0回」が640名(81.6%)と最も多かった。平均回数は0.3回である。自施設の場合も「0回」が最も多く530名(67.6%)となっており、平均回数は1.2回である(表23、表24)。

リーピング・ケアのための出張による打ち合わせ回数は「0回」が最も多く513名(65.4%)であり、平均回数は1回となっている。自施設での打ち合わせ回数も「0回」が

最も多く459名(58.5%)となっており、平均回数は1.6回である(表25、表26)。

アフター・ケアのための出張による打ち合わせ回数は「0回」が最も多く513名(65.4%)であり、平均回数は0.7回となっている。自施設での打ち合わせ回数も「0回」が最も多く573名(73.1%)となっており、平均回数は0.7回である(表27、表28)。

### (12)その他、各種打ち合わせの状況

子どもの現在の在籍校(幼稚園、保育園を含む。以下も同様)への出張による打ち合わせ回数は「0回」が最も多く、526名(67.1%)となっており、他の施設種別に較べ少なくなっている。平均回数は2.5回である(表29)。

自施設における打ち合わせ回数は、出張による打ち合わせ回数と同様、「0回」が最も多く、538名(68.6%)となっており、他の施設種別に較べて多くなっている。児童自立支援施設では、施設内に学校の分校や分教室が置かれている場合が多いからであろう。平均打ち合わせ回数は2.9回である(表30)。

子どもの前籍校への出張回数については「0回」が521名(66.5%)と最も多く、平均回数は1.3回である(表31)。

前籍校の職員を施設に招いての打ち合わせ回数についても「0回」が422名(53.8%)と最も多いが、他の施設種別よりは「0回」の比率は少なく、平均回数も2.7回と、最も多くなっている(表32)。

関連機関(児童相談所及び学校、幼稚園、保育園を除く。以下も同様)への出張回数は「0回」が484名(61.7%)と最も多く、平均回数は1.5回となっている(表33)。

関連機関職員を施設に招いての打ち合わせ回数も、「0回」が480名(61.2%)と最も多く、平均回数は2.0回となっている(表34)。

### (13)里親への支援の状況

里親支援については、出張回数及び施設に招いての支援ともに「0回」が9割以上で、平均回数も「0回」である。これは、そもそも里親委託される児童の数が少ないことによるものと思われる(表35、表36)。

### (14)有給休暇消化率

平成13年度の有給休暇消化率は、「30%未満」が419名(53.4%)と過半数を占めており、平均消化率は27.2%となっている。「90%以上」はわずか3.4%であった。

### 3. 個人プロフィール

#### (1) 回答状況

児童自立支援施設 42 施設から、入所児童 1267 名分の調査票を回収した。すべて有効票であった(表 1)。調査票の記入者は施設職員である。

#### (2) 基本属性

##### ① 年齢

13 歳～15 歳が最も多く 967 名(76.3%)と全体の 3/4 を占めている。次いで、16 歳～17 歳 139 名(11.0%)、10 歳～12 歳(10.2%)等の順となっており、平均年齢は 14.2 歳である。4 施設種別の中では最も平均年齢が高くなっている(表 2-2)。

##### ② 性別

男子 823 名(65.0%)、女子 440 名(34.7%)であり、男子の比率が高くなっている(表 3)。

##### ③ 国籍

「日本国籍」1244(98.2%)、「外国籍」15 名(1.2%)となっており、「無国籍」はなかった(表 4)。

#### (3) 家族の状況

##### ① 保護者

「実母のみ」が最も多く、473 名(37.3%)と最も多く、次いで「実父母」258 名(20.4%)、「実父のみ」205 名(16.2%)、「継父実母」139 名(11.0%)等の順となっており、「実父母」はわずか 1/5 にしか過ぎない(表 5)。

##### ② きょうだい

血縁のきょうだい数(本児含む)については、「2 人」が最も多く 425 名(33.5%)であり、次いで「3 人」280 名(22.1%)、「1 人」266 名(21.0%)等の順となっている。平均人数は 2.5 人である(表 6-1)。

血縁関係以外のきょうだい数については「0 人」が 137 名(10.8%)と最も多く、以下「1 人」74 名(5.8%)、「2 人」69 名(5.4%)等の順となっている。平均人数は 1.2 人で、4 つの施設種別では最も多くなっている(表 6-2)。

##### ③ 家族構成

家族構成は表 7 のとおりである。

##### ④ 入所時の家族の問題

「児童の問題による監護困難」が 669 名(52.8%)と過半数を占めており、次いで「父母の放任・怠惰」147 名(11.6%)、「父母の虐待・酷使」125 名(9.9%)となっている(表 8)。

##### ⑤ 保護者の状況

多かった順に「主たる生計を所得保障制度に基づく金銭給付に拠っている」160 名(12.6%)、「被虐待体験がある」110 名(8.7%)「精神障害がある/その疑いがある」95 名(7.5%)などの順となっている(表 9)。

#### (4) 子どもの被虐待体験

子どもの被虐待体験について、①児童相談所から送付された児童票に記載された虐待種別、②施設職員自身の判断による虐待種別とに分けて回答を求めた(複数回答)。

##### ① 児童票に基づく虐待種別

被虐待児童は 555 名(入所児童全体の 43.8%)、内「身体的虐待」が最も多く 315 名(回答のあった件数の 24.9%)「ネグレクト」309 名(同 24.4%)、以下、「心理的虐待」176 名(同 13.9%)、「性的虐待」45 名(同 3.6%)であった(表 10-1)。

##### ② 職員自身の判断による虐待種別

被虐待児童は 621 名(入所児童全体の 49.0%)、内「ネグレクト」403 名(回答のあった件数の 31.8%)、「身体的虐待」327 名(同 25.8%)、「心理的虐待」288 名(同 22.7%)、「性的虐待」47 名(同 3.7%)と、いずれの虐待種別についても児童票による判断よりも高い数値を示した(表 10-2)。

#### (5) 児童福祉法 28 条の適用状況および面会、通信の制限状況

児童福祉法第 28 条を適用して入所している子どもは 105 名(8.3%)であり、4 つの施設種別では最も多かった(表 11)。

#### (6) 面会、通信の状況

##### ① 児童虐待防止法第 12 条に基づく保護者の面会制限の状況

同法に基づく保護者の面会制限を行ったことがある子どもは 33 名(2.6%)であった(表 12)。

##### ② 保護者との面会場所

「自施設」が 1106 名(87.3%)と大半を占めている(表 13)。

##### ③ 面会時の職員の立会の必要性

「必要」271 名(21.4%)、「不必要」815 名(64.3%)と、必要がない子どもの方が多かった。なお「面会がない」は 156 名(12.3%)であった(表 14)。

##### ④ 保護者との面会頻度

「半年に数回」が最も多く 456 名(36.0%)で、以下「月 1 回程度」310 名(24.5%)、「年 1 回程度」114 名(9.0%)等の順となっている。「毎週」はわずか 7 名(0.6%)で、「面会がまったくない(保護者がいないケース 4.1%を含む)」は 119 名(9.4%)である(表 15-1)。

##### ⑤ 保護者以外による面会頻度

「おじ・おば」については、「非該当」(おじ・おばがいない)114 名(9.0%)、無回答 728 名(57.5%)を除くと、「面会がない」が最も多く 330 名(26.0%)、次いで「半年に数回程度」41 名(3.2%)等となっている(表 15-2)。

「祖父母」については、「非該当」(祖父母がいない)



96名(7.6%)、無回答676名(53.4%)を除くと、「面会がない」が最も多く312名(24.6%)、次いで「半年に数回程度」98名(7.7%)等となっている(表15-3)。

「同居人」及び「以前の在籍校や幼稚園の先生」についても、非該当、無回答を除くと、最も多かったのは「面会がない」(250名19.7%、1368名28.5%)であった。4つの施設種別では「以前の在籍校や幼稚園の先生」の面会がない比率が最も高くなっている(表15-4、15-5)

#### ⑥児童虐待防止法第12条に基づく通信制限の状況

児童虐待防止法第12条に基づく通信制限を行ったことがある子どもは17名(1.3%)である(表16)。

#### ⑦保護者との通信頻度

最も多かったのは「半年に数回」457名(36.1%)であり、以下、「月1回程度」222名(17.5%)、「年1回程度」111名(8.8%)と続いている。なお「通信がない」は137名(10.8%)となっている(表17-1)。

#### ⑧保護者以外の通信頻度

「おじ・おば」については、「非該当」(おじ・おばがいない)110名(8.7%)、無回答751名(59.3%)を除くと、最も多かったのは「通信がない」339名(26.8%)であり、次いで「半年に数回」31名(2.4%)等となっている(表17-2)。

「祖父母」については、「非該当」(祖父母がいない)92名(7.3%)、無回答701名(55.3%)を除くと、「通信がない」が最も多く315名(24.9%)、次いで「半年に数回程度」84名(6.6%)等となっている(表17-3)。

「同居人」及び「以前の在籍校や幼稚園の先生」についても、非該当、無回答を除くと、最も多かったのは「通信がない」(261名20.6%、224名17.7%)である(表17-4、17-5)

#### ⑨子どもの帰省外泊の頻度

「半年に数回」が最も多く621名(49.0%)であった。次いで「帰省外泊まったくなし」191名(15.1%)、「年に1回程度」139名(11.0%)と続いている。「帰省先がない」はなかった(表18)。

### (7)発育状況/健康状態等

#### ①身体的発育状況

体重については「標準」が878名(69.3%)と最も多く、以下「肥満気味」169名(13.3%)、「痩せ気味」146名(11.5%)と続いている。

身長についても「標準」が1103名(87.1%)と大多数を占め、低身長は144名(11.4%)となっている(表19-1、19-2)。

#### ②障害の有無

「NA(非該当)」が最も多く1139名(89.9%)であった。以下「知的障害の疑いあり」97名(7.7%)、「療育手帳あり」26名(2.1%)、「精神保健福祉手帳あり」6名(0.5%)、「身体障害者手帳あり」3名(0.2%)となっている(表

20)。

#### ③現在及び過去の一般病院への長期通院

「あり」131名(10.3%)、「なし」1090名(86.0%)となっている(表21)。

現在の一般病院への長期通院状況については「行っている」97名(7.7%)、「行っていない」1154名(91.1%)である(表22)。

#### ④精神科等(発育相談等)による治療経験

精神科等(発育相談等)による治療経験は、「あり」321名(25.3%)、「なし」895名(70.6%)である(表23)。

精神科等による治療経験がある子どもについて、治療機関・職種について回答(複数回答)を求めたところ、最も多かったのは「児童相談所の心理判定員」135名(42.1%)であり、以下「施設で雇用している医師」123名(38.3%)、「児童相談所の医師」118名(36.8%)、「児童相談所以外の医師」76名(23.7%)、「施設で雇用している心理療法を担当する職員」40名(12.5%)となっている(表24)。

#### ⑤現在の精神科/心理療法士等による治療状況

現在の精神科/心理療法士等による治療状況については「受けている」163名(12.9%)、「受けていない」1046名(82.6%)となっている(表25)。

現在治療を受けている子どもについて、治療機関・職種について尋ねた結果、最も多かったのは「施設で雇用している医師」77名(47.2%)であり、以下「児童相談所の心理判定員」31名(19.0%)、「児童相談所以外の医師」30名(18.4%)、「施設で雇用している心理療法を担当する職員」27名(16.6%)、「児童相談所の医師」17名(10.4%)となっている(表26)。

通所形式での1回あたりの治療時間については、無回答が1104名(87.1%)と多かったが、回答のあったものについて、多かった順に「2時間以上」59名(4.7%)、「1~1.5時間未満」46名(3.6%)等となっており、平均時間は1.6時間であった(表27)。

1ヶ月あたりの通所形式での平均治療時間についても、無回答が1130名(89.2%)と多かったが、回答のあったものについて、多かった順に「2時間未満」58名(4.6%)、「3~5時間未満」39名(3.1%)、「2~3時間未満」25名(2.0%)となっており、平均時間は2.7時間であった(表28)。

### (8)他施設等での入所/保護期間

#### ①一時保護されていた施設/機関

無回答が221名(17.4%)を占めるが、その大半は一時保護が行われなかったことによるものと推測される。回答のあったものについて見ると、最も多かったのは「一時保護所」993名(78.4%)であり、以下「自施設」61名(4.8%)、「児童養護施設」33名(5.1%)等となっている(表29)。

## ②自施設における入所継続期間

「1年～2年未満」374名(29.5%)が最も多く、以下「6ヶ月～1年未満」363名(28.7%)、「6ヶ月未満」319名(25.2%)等となっており、平均年数は13.1ヶ月と乳児院を除き最も短くなっている(表29-1)。

## ③自施設への入所回数

「0回(今回が初めて)」が995名(78.5%)、「1回」47名(3.7%)等となっており、平均入所回数は1.1回である(表29-2)。

## ④過去の施設入所経験

過去の施設入所経験について、施設種別ごとに尋ねた。児童養護施設での入所経験をもつ子どもが248名(19.6%)を占めている。その期間は「1～2年未満」35名(2.8%)が最も多くなっており、平均在所期間は52.7ヶ月(およそ2年5ヶ月である(表29-4)。

情緒障害児短期治療施設での入所経験をもつ子どもが26名(2.1%)となっている(表29-5)。

母子生活支援施設での入所経験をもつ子どもが12名(0.9%)となっている(表29-7)。

その他の児童福祉施設及び里親委託での入所経験、委託経験をもつ子どもは、それぞれ65名(5.1%)、18名(1.4%)であった(表29-8、29-9)。

## (9)子どもの行動上の問題

子どもの行動上の問題で、「よく見られる、頻繁に見られる」「時々ある、時々見られる」「たまにある、若干見られる」を合わせて50%を超えたのは、多い順に次のとおりとなっている。自己中心的傾向の問題76.5%(表30-57)、学力不振の傾向69.9%(表30-20)、決まりや約束事を守らない69.3%(表30-11)、他人の顔を伺う68.8%(表30-36)、自分の非や責任を認めない67.0%(表30-47)、学習意欲がなく、取り組みがよくない64.5%(表30-26)、他者からの注意や指摘に対する過剰反応61.8%(表30-38)、職員に対する反抗的態度60.4%(表30-3)、同じ失敗を繰り返し、失敗経験から学べない60.4%(表30-60)、誰も持続的で継続的な関係を持ってない59.9%(表30-34)、細かい注意が払えずちょっとした誤りが多い59.6%(表30-49)、落ち着きがなくイライラする、情緒不安定59.0%(表30-48)、自分はダメという肯定的な自己概念を持ってない59.0%(表30-58)、作業意欲がなく、取り組みがよくない58.1%(表30-28)、大人への不信感で良好な人間関係を持ってない57.8%(表30-39)、人の話を聞くことが出来ない57.4%(表30-43)、他児童に対する攻撃的な態度56.8%(表30-5)、生活意欲がなく、取り組みがよくない56.3%(表30-27)、嘘をつく56.1%(表30-45)、他児童に対する威圧的・脅迫的態度55.1%(表30-4)、欲求固執54.6%(表30-59)、日常生活全般にわたってやる気がない54.1%(表30-25)。

情緒障害児短期治療施設がトップを占めた「自分はダメという肯定的な自己概念を持ってない」を除き、全ての項目において児童自立支援施設が最多となっている。

逆に、子どもの行動上の問題で、「よく見られる、頻繁に見られる」「時々ある、時々見られる」「たまにある、若干見られる」を合わせて10%未満であったのは、少ない順に次のとおりとなっている。放火や弄火1.7%(表30-13)、薬物乱用3.7%(表30-12)、55)手洗い強迫不潔恐怖などの強迫的行動4.7%(表30-55)、夜尿5.6%(表30-31)、誕生会や行事等、特別な日に問題を起こす5.9%(表30-16)、神経系の疾患によらない意識喪失状態になる7.9%(表30-50)。

ここでも、「放火や弄火」「夜尿」を除き、僅差であるが児童自立支援施設が最多となっている。

## (10)保護者による強引な引取要求

### ①保護者による強引な引取要求の有無

「ある」39名(3.1%)、「ない」1171名(92.4%)であった(表31)。

### ②引取要求の頻度

「ある」と回答があった39名について、強引な引取要求をしてくる頻度を求めた。「年1回程度」が10名(25.6%)と最も多く、以下「半年に1回程度」8名(20.5%)、「半年に数回」5名(12.8%)と続いている。「いずれにもあてはまらない」が11名(28.2%)であった(表32)。

### ③強引な引取要求の形式

「電話などで繰り返し要求する」が最も多く11名(28.2%)、以下「児童相談所で引取要求をする」7名(17.9%)、「施設まで来て引き取ろうとする」5名(12.8%)、「帰省時にそのまま引き取ろうとする」3名(7.7%)、「無断外泊時に引き取ろうとする」3名(7.7%)となっている(表33)。

### ④対応者別対応方法

強引な引取要求に対応する職員別対応方法について尋ねたところ、「施設にいれば必ず対応する」職員で最も多かったのは「児童自立支援員」で18名(46.2%)となっており、次いで「本児の担当職員」17名(43.6%)、「児童生活支援員」7名(17.9%)等となっている(表34-1～34-10)。

### ⑤引取要求に対応する職員の性別

「必ず男性職員が対応している」17名(43.6%)、「必ずしも男性職員が対応するとは限らない」14名(35.9%)となっている(表36)。

## (11)子どもと保護者の関係等

### ①保護者との平均面会時間

「1～1時間半」が最も多く488名(38.5%)、次いで「2時間以上」201名(15.9%)となっており、全体の平均時

間は1.3時間であった(表37)。

## ②子どもと家族との関係

子どもと家族との関係性の特徴について、最も多かったのは「子どもが保護者に素直に甘えられない」541名(42.7%)であり、情緒障害児短期治療施設について多くなっている。以下、「年齢や本人の希望に応じた理解を保護者ができていない」424名(33.5%)、「子どもが保護者に言いたいことを言語化できない」400名(31.6%)、「きょうだい関係に困難を抱えている」178名(14.0%)、「保護者に人格/精神障害の疑いがあり子どもとの関係が不安定」174名(13.7%)、「家庭内暴力がある」155名(12.2%)、「子どもは帰省を希望しているが、恐怖心や不安も抱えている」136名(10.7%)、「保護者が過度に子どもに依存的である」122名(9.6%)、「保護者から子どもへの物品を通しての関わりが主である」122人(9.6%)、「保護者が帰省を拒否する」91人(7.2%)、「保護者に対して過度にベタベタする」62人(4.9%)、「子どもが帰省を拒否する」61名(4.8%)の順となっている(表38)。

## (12) 里親の活用状況

### ①里親の活用状況

里親を活用している子どもは全体の1.0%に過ぎない。内訳は「長期休暇に里親を活用」8名(0.6%)、「子どもの外出機会に活用」4名(0.3%)、「週末里親を活用」1名(0.1%)となっている。、であった(表39)。

### ②里親に対する支援状況

里親委託が決定している子どもについて、里親に対する支援状況について尋ねたところ、「支援は行っていない」が61名(4.8%)と最も多く、以下「里親候補者宅を訪問して支援」4名(0.3%)、「里親候補者を施設へ招いて支援」2名(0.2%)となっている(表40)。

## (13) アドミッション・ケアについて

### ①アドミッション・ケアに関する打ち合わせ状況

打ち合わせを「行った」482名(38.0%)、「行っていない」559名(44.1%)と、乳児院に次いで少なくなっている(表41)。

### ②打ち合わせの方法(複数回答)

「児童相談所職員と電話で行った」が最も多く349名(72.4%)となっており、以下、「児童相談所職員と施設内で行った」280名(58.1%)、「施設職員間で行った」136名(28.2%)、「児童相談所職員と児童相談所で行った」79名(16.4%)等となっている(表42)。

### ③児童への説明の有無

アドミッション・ケアのプロセスにおいて児童に説明を行ったかどうかについて回答を求めたが、無回答592名(46.7%)を除いて「行った」が379名(29.9%)、「行っていない」が287名(22.7%)であり、4つの施設種別の

中では説明を行っていないとする回答が最も多かった(表43-1)。

## ④説明の方法

回答のあったものの中で、最も多かったのは「本児に対して事前施設見学を実施した」159名(12.5%)、次いで「本児の保護者に対して事前施設見学を実施した」137名(10.8%)となっているが、それでも4つの施設種別の中では乳児院を除き最も少なくなっている(表43-2~43-5)。

## (14) 措置解除・措置変更

### ①現時点における措置解除又は措置変更の決定状況

決定している子どもは291名(23.0%)であり、4つの施設種別では最も多くなっている(表44)。

### ②措置解除・措置変更理由

「家庭引取」が最多で214名(73.5%)と、4つの施設種別の中でも最も多くなっている。以下「就職自立」29名(10.0%)、「他施設への措置変更」24名(8.2%)等となっている(表45)。

## (15) リーピング・ケアについて

### ①リーピング・ケアに関する打ち合わせ状況

上記設問において、措置解除又は変更が決定している子どもについて、リーピング・ケアに関する打ち合わせ状況の有無を尋ねたところ、「行った」215名(73.9%)、「行っていない」45名(15.5%)となっている(表46)。

### ②リーピング・ケアの打ち合わせ方法

「児童相談所職員と電話で行った」が最も多く158名(73.5%)、以下、「児童相談所職員と施設内で行った」149名(69.3%)、「施設職員間で行った」91名(42.3%)、「在籍学校・幼稚園・保育所職員と施設内で行った」70名(32.6%)、児童相談所職員と児童相談所で行った44名(20.5%)、「在籍学校・幼稚園・保育所職員と電話で行った」43名(20.0%)等となっている(表47)。

### ③リーピング・ケアの内容

「本児に退所について説明した」154名(52.9%)が最も多く、次いで「保護者を施設に招き面接や育児指導を行った」131名(45.0%)、「子どもを保護者宅に外泊させ、面接や育児指導を行った」70名(24.1%)、「保護者宅へ家庭訪問し、面接や育児指導を行った」53名(18.2%)等となっている(表48-1~48-6)。

## (16) 施設での治療後の情緒障害症状の改善状況

「改善された」64名(22.0%)、「やや改善された」149名(51.2%)と、何らかの改善がみられたケースが7割を超えた。「不変」は26名(8.9%)、「悪化した」1名(0.3%)にとどまっている(表49)。

## 4. 考察

### <大きい定員開差>

児童自立支援施設における入所率は 40.3%で、他の施設種別にして極度に低くなっている。児童自立支援施設における定員開差は、以前から指摘されてきたところであり、平成 9 年の児童福祉法改正において、資源の有効活用の観点からも従来の不良行為をなし、又はなすおそれのある児童に加え、新たに環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させることとされたが、依然入所率は低迷状態を続けている。

この問題を解決するには、入所児童の態様や児童自立支援施設としてのサービス内容、職員の勤務実態等をさらに詳細に把握、分析することにより、同施設の位置づけや施設サービスの実施体制を検討していく必要がある。

### <狭い居室面積>

利用者 1 人当たりの居室面積が 5 m<sup>2</sup>未満の施設が 54.4%を過半数を占めており、他の施設種別と比べて最も狭くなっている。これは、1949 年以前に設立された施設が 88.1%を占めるなど、建築物が古いことに起因していると思われるが、思春期の子どもが生活する施設として、乳児院よりも狭いことは問題といわざるを得ない。

4 つの施設種別の中では「全面改築予定」「増改築予定」が最も多くなっており、定員開差が大きく施設としての余剰スペースも多いと考えられることから、改築に当たっては個室整備の促進等、居室面積の拡大を図ることが喫緊の課題といえる。

### <小舎制と職員の勤務実態>

小舎制の施設が 71.4%と、他の施設種別にして際立って多くなっている。子どもとの安定的で密度の濃い関係を保障するには、小舎制は理想的であると考えられるが、職員プロフィール調査によれば児童自立支援施設における職員の 1 日当たりの実働時間は「16 時間以上」が 19.5%、平均実働時間も 11.8 時間と 4 つの施設種別の中では最も長くなっており、職員の勤務条件や職員確保の点で課題が残る。児童にとって小舎制のメリットがどの程度あるのか実証的な研究が望まれるとともに、もし児童にとってメリットが極めて大きいとすれば、職員側の負担を軽減するための方策について検討する必要がある。

### <職員の専門性の確保とバックアップ体制の強化>

児童自立支援施設では小舎制が多く、ややもすれば職員は孤立しがちであり、処遇や小舎運営において閉鎖的になりやすい。それだけにスーパービジョンや職員会議がとりわけ重要となる。しかし、スーパービジョンについては「定例的に実施」「必要に応じて実施」が

85.7%を占めているものの、「定例的に実施」は乳児院に次いで少なく、「まったく実施なし」が 14.3%と 4 つの施設種別では最も多くなっている。実施頻度も他の施設種別に較べ多いとはいえない。職員会議も月 1 回が 69.0%と最多となるなど、頻度は高いとはいえない。さらに、職員プロフィール調査では、施設内研修、施設外研修とも、研修参加回数が他の施設に較べ少なくなっている。スーパービジョンや研修の体制強化や職員会議を増やす等、職員へのバックアップ体制の強化が喫緊の課題といえよう。

また、社会福祉士の資格所持者は、4 つの施設種別の中では児童自立支援施設職員が最も多かったが、それでも 10.8%にとどまっている。とりわけ、児童自立支援施設においては、「子どもが保護者に素直に甘えられない」「年齢や本人の希望に応じた理解を保護者ができていない」「きょうだい関係に困難を抱えている」「保護者に人格/精神障害の疑いがあり子どもとの関係が不安定」「保護者が過度に子どもに依存的である」「保護者が帰省を拒否する」など、家族との関係性に問題のあるケースが多く、家族との関係調整が不可欠となる。そのためには、高度なソーシャルワーク機能を発揮することが不可欠であり、これを担保するために社会福祉士の資格所持者がもっと増えてよいと思われる。社会福祉士の資格所持状況が低調な要因を分析し、同資格の所持を促進するための手立てについて検討する必要がある。

### <施設機能を活用した地域子育て支援>

施設機能を活用した地域子育て支援が求められているが、「児童家庭支援センターの運営」「ショートステイ及びレスパイト事業」「トワイライトステイ」を実施している児童自立支援施設は皆無である。また、「地域住民への子育て相談」「施設の機能・役割に関する広報活動」「その他福祉ニーズへの常時対応体制」は一部の児童自立支援施設で取り組まれているが、いずれも他の施設種別に較べ最も低調である。

特に児童自立支援施設の場合、地域からも物理的に離れていることが多いためとも考えられるが、子育てに関する専門的なノウハウ、とりわけ非行防止と児童の健全育成に関する高度な専門性を有していることから、今後は子育て支援についても積極的な取り組みが望まれる。専任の子育て相談員の確保や出張相談など施策の拡充について検討する必要がある。

### <児童の権利擁護に向けた取り組み>

自立支援計画の策定及び見直しはほとんどの児童自立支援施設で実施されているが、策定の際の児童の参加保障は 34.2%の施設が認めていない。また、児童や家族の苦情を解決するための委員会についても 35.7%の施設が開催しておらず、施設サービスに対する自己

評価も 73.8%の施設において実施されいないなど、他の施設種別に較べ最も低調であるといわざるを得ない。職員に対する意識啓発が望まれる。

#### <里親家庭への支援状況>

里親委託件数は少ないが、委託している里親への支援は、78.6%の児童自立支援施設が行っておらず、低調といわざるを得ない。いずれの施設種別においても里親支援は活発とはいえないが、里親委託の成否は、施設や児童相談所がどこまで里親をバックアップできるかにかかっている。里親委託が低調な要因についてさらに詳細な分析を行うとともに、里親支援システムのあり方について検討を急ぐ必要がある。

#### <低調なアドミッション・ケア、リービング・ケア、アフター・ケア>

アドミッション、リービング、アフターを通じて、各ケアとも実施していない職員が7割～8割を占めており、これらのケア状況は低調といわざるを得ない。このことは児童自立支援施設に限らず各施設種別に共通した傾向であるが、とりわけ自立に向けた課題を多く抱える児童を受け入れている児童自立支援施設については、子どもや保護者の不安を軽減するためのアドミッション・ケア、家庭復帰や社会的自立を図るためのリービング・ケア、施設退所後の自立に向けた援助を行うアフター・ケアの積極的な実施が望まれる。そのためには、これらのケアが低調な要因を詳細に分析するとともに、ケアが積極的かつ適切に行われるための支援策のあり方を検討する必要がある。

#### <多い被虐待児童>

施設入所後に発覚した事例を含め、虐待を受けた児童が全体の 49.0%を占めており、情緒障害児短期治療施設に次いで多くなっている。特に、ネグレクトでは4つの施設種別のうち最多となっている。

なお、国立武蔵野学院は、1999年11月～12月に全国の児童自立支援施設を対象に入所児童の被虐待経験に関する調査研究を行っているが、これによれば、何らかの被虐待経験をもつ児童は全体の 48.7%を占めており、本調査研究とほぼ同じ結果となっている。

被虐待児童が約半数を占めるということは、従前の生活指導等を柱とした援助体制では限界があり、心理的治療や心理的関わりの必要性を示唆している。

#### <少ない保護者の面会、帰省頻度>

保護者の面会及び児童の帰省頻度は、4つの施設種別では最も少なくなっている。児童自立支援施設では保護者にとって所在地が遠隔地にある場合が多いことも一因と考えられるが、児童自立支援施設より数の少ない情

緒障害児短期治療施設ではより頻繁な面会、帰省が行われており、その原因をより詳細に把握する必要がある。

#### <身体的発育状況>

「肥満」「肥満気味」が17.0%、「痩せ気味」「痩せすぎ」が25.8%であり、標準体重が69.3%と4つの施設種別では最も少なくなっている。つまり、4～5人に1人の児童が標準体重を逸脱しているということになり、栄養面、生活習慣等において特に配慮が必要と考えられる。

#### <通院治療状況>

一般病院への長期通院経験や現在通院治療を受けている者の比率は、それぞれ10.3%、7.7%と4つの施設種別では最も少ないが、精神科等の治療を受けた経験のある児童は全体の25.3%を占めている。また、現在精神科医や心理療法士等による治療を受けている者も12.9%いる。概ね10人に1人が現在も何らかの通院治療を受けており、1回当たりの治療時間は平均1.6時間であることと併せて、通院に伴う送迎等の負担も無視できない。

#### <精神・行動上の問題>

自己中心的傾向、学力不振の傾向、決まりや約束事を守らない、他人の顔色を伺う、自分の非や責任を認めない、学習意欲がないなどの問題について、60項目中22項目が半数以上の児童に見られ、大半の項目が児童自立支援施設で最多となっていた。

これら児童の精神・行動上の問題は、多くの児童に見られる項目は無論のこと、少数の児童にしか見られない項目であっても、これらの対応に要する職員の精神的・時間的負担は相当なものと推察される。また、これらの対応にはとりわけ高度な専門性が要求されるわけであるが、前述のとおりスーパービジョン体制は脆弱であり、研修への参加回数も4つの施設種別では最も少なく、職員会議の開催状況も低調である。

これらの問題への対応状況をさらに詳細に把握・分析する必要があるが、職員の専門性の強化を図るとともに、従前の生活指導に軸足を置いた援助のみならず、心理・医学的な対応体制の確保も重要な課題と考えられる。

(才村 純)

## IV. 情緒障害児短期治療施設

### 1. 施設プロフィール

#### (1)回答状況

情緒障害児短期治療施設(以下、情短)は、調査日

現在、全国で21ヶ所あり、本調査においては19票が回収された(すべて有効票、回収率:90.5%)(表1)

## (2)設置・運営主体

情短の設置主体は、「都道府県/政令指定都市」が10施設(52.6%)、「社会福祉法人等」が9施設(47.4%)と、公私でおおむね半数ずつとなっている。ただし、経営主体においては、「都道府県/政令指定都市」が5施設(26.3%)、14施設(73.7%)と、公立の半分は民営であることを示している。(表2、表3)

社会福祉法人等が経営主体である施設に、経営施設種別/数をたずねたところ、4施設は児童養護施設を1施設経営していた。また、老人福祉施設を4施設経営している施設や、知的障害者援護施設を5施設以上経営しているものなどもあった。(表4・3)

## (3)設立・認可時期

施設の設立時期は、「1970年代」が6施設(31.6%)、「1960年代」が5施設(26.3%)と、施設が法定化されてから10年前後で現施設の半数が設立されていることがわかった。そして、1980年代以降は、「1980年代」が2施設(10.5%)、「1990年代」が3施設(15.8%)と着実に増え続け、「2000年以降」はわずか数年で3施設(15.8%)が設立されている。なお、施設認可時期においても、同様の結果であった。(表5、表6)

## (4)認可定員・現員

施設の認可定員(入所)では、「30~49名」が9施設(47.4%)、「50~69名」が10施設(52.6%)と、30名から70名の範囲にある。通所の認可定員では、「15~19名」が9施設(47.4%)と最も多いが、「3名以下」が6施設(31.6%)と合わせて小規模で実施しているところもある。(表7、表8)

一方、入所の現員については、「30~49名」が最も多く7施設(36.8%)、続いて「20~29名」が6施設(31.6%)となっており、認可定員で多かった「50~69名」の範囲には4施設(21.1%)のみ該当した。「70名以上」の入所は見られず、したがって、定員内で処遇を展開していることが推測される。(表9)

通所の現員については、ややばらつきが見られ、「3名以下」が5施設(26.3%)、「4~9名」が2施設(10.6%)、「10~14名」が6施設(31.6%)となっている。(表10)

## (5)利用者一人あたりの居室面積

利用者一人あたりの居室面積では、「5㎡以上~10㎡未満」が11施設(57.9%)と最も多く、最低基準の3.3㎡を上回っている。(表11)

## (6)改築予定・改築実績

改築予定については、「予定なし」が14施設(73.7%)と最も多く、「全面改築予定」が3施設(15.8%)、「大規模修繕予定」が1施設(5.3%)であった。10年以内の改築実績については、やはり「実績なし」が最も多く、11施設(57.9%)であった。しかし、「全面改築」が3施設(15.8%)、「増改築」が3施設(15.8%)、「大規模修繕」が1施設(5.3%)となっており、順次、改築等が行われている様子が見えてくる。(表12、表13)

## (7)施設形態

施設形態については、大舎制が多数派を占め、15施設(78.9%)であった。(表14)

## (8)職員配置状況

施設長は、19施設のうち、18施設で男性であった。

児童指導員は、4~7名の範囲で多く見られ、実態的には、とくに男性の就職種となっていることがうかがえる。そして、同じく直接処遇職員の柱となる保育士は、3名の女性を常勤として雇用しているところが6施設あるのがわかる。男性は保育士としてはほとんど雇用されていない。

情短の場合、心理療法を担当する職員が、最低基準に定められていることもあり、ほとんどすべての施設から具体的な人数があげられている。最も多いのは、常勤で2名雇用しているところであり、半数弱の施設がこれに該当する。なお、児童指導員・保育士と異なり、性別による差はあまり見られないようである。

栄養士は、多くの施設で1名の女性を常勤雇用していることがわかる。調理師は、1~2名の範囲で比較的多く常勤雇用されており、3~4名も数施設で見られる。いずれの職種も、女性が多く雇用されている。

医療関係職である医師と看護師は、医師は半数以上で無回答であることを考慮しなければならないが、1名で雇用されていることが比較的目立ち、一方、看護師は女性を1名常勤雇用している施設が15と多数派を占めた。

そのほか、事務員については、1名を配置しているところがほとんどで、それ以外の職種は最低基準に定められていないこともあり、ほぼすべてで無回答であった。(表15・4、表16)

職員数について、その定員数と現員数との開きについて、「定員数-現員数」の計算式により回答を求めたところ、「-2」から「+5」まで幅があった。最も多いのは、「+5」で7施設(36.8%)が該当している。プラスにならなかった施設は、19施設のうち4施設のみであった。(表17)

### (9)加配の場合の財源

このプラスの場合の財源については、「措置費からの捻出」が7施設(46.7%)、「自治体の補助金」が6施設(40.0%)、「その他」が4施設(26.7%)であった(複数回答)。(表18)

### (10)産休・育休に伴う代替職員の確保方法

また、産休・育休に伴う代替職員の確保方法は、「非常勤として雇用」が最も多く、13施設(68.4%)であった。(表19)

### (11)有給休暇取得職員の代替職員の確保方法

一方、有給休暇取得職員の代替職員の確保方法は、「雇用していない」が16施設(84.2%)となっており、産休・育休の場合の扱いとは異なっている。(表20)

### (12)直接処遇職員の経験年数

入所あるいは通所している子どもたちに最も大きな影響を与えていると思われる直接処遇職員の経験年数についてたずねたところ、「5年未満」については「10人以上」が最も多く、「5年未満」の回答の約三分の一を占めていた。しかし、「5年以上10年未満」「10年以上15年未満」では、「1~3人」が最も多い回答となっており、「10年以上15年未満」においては、この「1~3人」に15施設が該当している。(表21-4)

### (13)職員の夜間体制

職員の夜間体制については、「宿直制」が10施設(52.6%)、「夜勤制」が8施設(42.1%)と、ほぼ似通った回答数となっている。(表22)

### (14)夜間の性別職員配置

夜間体制を組むときの性別に関する配慮は、「常に男性/女性双方」が15施設(78.9%)と多数派を形成し、ほかは「性別の配慮なし」であった。(表23)

### (15)夜間管理担当職員の雇用状況

とくに夜間管理担当職員を雇用しているかについては、「雇用していない」が14施設(73.7%)となっており、夜間管理職員数は「2名」に11施設が回答しているが目立つ。(表24)

### (16)夜間における常勤・非常勤別職員配置

「全て常勤職員」は9施設(47.4%)であり、残りのほとんどは「常勤/非常勤併用」に該当する。「全て非常勤職員」も2施設(4.8%)あった。(表25)

### (17)施設全体の夜間管理職員数

「2人」が11施設(57.9%)となっており、最も多い回

答であった。「1名」も3施設(15.8%)あった。(表26)

### (18)福祉サービスの質の向上/改善に向けた検討会議の開催状況

福祉サービスの質の向上/改善に向けた検討会議の開催状況は、「定例的に開催」が7施設(36.8%)、「必要に応じて」が12施設(63.2%)であった。このうち、「定例的に開催」と回答した7施設に、実際に検討会議をどの程度開催しているかについてたずねたところ、3施設が「月に2,3回」、2施設が「月に1回」であった。(表27、表28)

### (19)研修担当者の配置状況

研修実施体制では、研修担当者を配置しているところが、13施設(68.4%)と、配置していないところを上回った。研修担当者の決定方法については、「職種/職階を問わず適任者」という回答が6施設(46.2%)、続いて「主任クラス職員が兼任」が4施設(30.8%)であった。(表29、表30)

### (20)施設内研修の実施状況

施設内研修の実施状況については、「定例的に開催」が14施設(73.7%)、「必要に応じて」が5施設(26.3%)となっている。このうち、「定例的に開催」と回答した14施設に、実際にどの程度開催しているかについてたずねたところ、「月に1回以上」が6(42.9%)、「3ヶ月に1回以上」が5(35.7%)と、「定例的に開催」の多くが数ヶ月内に一度は開催しているというのが実態である。(表31、表32)

### (21)学会や各種施設外研修への参加の義務付けと参加者の取扱い

学会や各種施設外研修への参加義務については、「義務付けていない」が14施設(73.7%)と多い回答となっている。施設外研修に職員が参加する場合には、「基本的に出張として参加」を認めているところは6施設(42.9%)にとどまり、「基本的に各自休暇を使用して参加」が4施設(28.6%)、「その他」が4施設(28.6%)であった。(表33、表34)

### (22)直接処遇職員へのスーパービジョンの実施状況

直接処遇職員へのスーパービジョンについてもたずねたところ、約半数の10施設(52.6%)は「必要に応じて」、7施設(36.8%)が「定例的に実施」、「まったく実施なし」が2施設(10.5%)あった。ここでも、「定例的に実施」しているという施設に対して、頻度についての回答を求めたところ、「週に1回以上」が4(57.1%)と最も多かった。(表35、表36)

### (23)外部専門家を招いてのスーパービジョンの実施状況

また、外部専門家にスーパーバイザーを依頼する施設が、9施設(52.9%)と半数を超えており、その場合のスーパービジョン開催頻度は、「週1回以上」から「半年1回」までの開きが見られる。(表37、表38)

### (24)施設併設の児童家庭支援センターの運営

児童家庭支援センターの運営についてたずねたところ、情短ではほとんどすべてで「運営していない」との回答であった。(表39)

### (25)地域住民への子育て相談の実施状況

しかし、地域住民への子育て相談の実施状況についてたずねたところ、半数以上の9施設(52.9%)で「行っている」との回答が得られた。(表40)

### (26)ショートステイ及びレスパイト事業の実施状況

ショートステイ、レスパイトの在宅支援事業の実施状況は低調である。(表41)

### (27)トワイライトステイ事業の実施状況

トワイライトステイ事業の実施状況も、やはり情短においては低調である。表41に示した結果とあわせて、スポット的な社会的養護ニーズに対する応答体制は情短ではとられていないことがわかる(表42)

### (28)施設の機能・役割に関する広報活動

施設の機能・役割に関する広報活動についての調査項目では、「行っている」が12施設(63.2%)であった。(表43)

### (29)その他福祉ニーズへの常時対応体制

そのほかの地域における福祉ニーズに対して常時対応できる体制をとっているかたずねたところ、半数弱の7施設(36.8%)で「とっている」との回答であった。(表44)

### (30)地域行事等への協力の状況

このほかの地域との交流状況についてたずねたところ、「行っている」という回答は以下のとおりであった;「地域行事への具体的協力」8施設(42.1%)、「PTA活動への積極的協力」5施設(26.3%)。(表45、表46)

### (31)地域住民への施設開放状況

とくに、地域住民を施設に招くことで、施設の社会化を促進しているかについては、「施設行事への地域住民の招待」を行っているところが13施設(68.4%)、施設開放について、「開放している(行っている)」と回答した施設が12施設(63.2%)であった。

とくに、「開放している」と回答した施設に対してその方法をたずねたところ、「行事/依頼時のみ開放」が9施設(75.0%)と最も多かった。(表47、表48、表49)

### (32)関係機関との定期的な連絡会の開催

関係機関との定期的な連絡会の開催については、「開催している」が18施設(94.7%)であった。この「開催している」と回答した施設には、その頻度、1回あたりの平均開催時間、最多開催場所、連絡会への出席を職務として担っている者の有無をたずねている。以下、その結果を見ていくことにする。(表50)

### (33)関係機関との定期的な連絡会の開催状況

頻度では、「3ヶ月に1回以上」が最も多く、7施設(38.9%)であった。そのほか、「月1回以上」「半年に1回以上」が4施設(22.2%)、「年1回以上」が3施設(16.7%)となっており、施設によって頻度にかなり幅のあることがわかる。平均開催時間では、「1時間以内」から「3時間以上」まで幅があり、とくに「2~3時間未満」が8施設(44.4%)と半数近くを占めている。開催場所では、15施設(83.3%)が、自施設で開催されることが多いとの回答であった。そして、出席を職務とする者については、「ある」が14施設(73.2%)と多数派を形成している。その職種としては、「施設長」が13施設(93.9%)、「主任児童指導員」が11施設(78.6%)、主任心理療法士が12施設(85.7%)となっている。(表51~表55)

### (34)事例検討会の開催状況

次に、関係機関との定期的な事例検討会の開催についての結果を見る。調査項目は、連絡会開催の場合とほぼ同じである。「開催している」との回答は、14施設(73.5%)であり、その頻度は、「月1回以上」から「年1回以上」まで幅があり、とくに目立って回答が集中したものはなかった。開催時間については、「1時間以内」という回答はなく、「1~2時間未満」が6施設(42.9%)、「2~3時間未満」が7施設(50.0%)となっている。そして、最多開催場所では、やはり自施設とする回答がほとんどを占めているという結果であった。(表56、表57、表58、表59)

### (35)ボランティアの受入等の状況

ボランティアの受入については、とくに受入担当者を配置している施設が15施設(78.9%)となっており、ボランティアの受入も16施設(84.2%)で行われている。しかし、ボランティアを受入れるときに、入所児童に対してその旨説明をしているかをたずねたところ、「説明している」が14施設(87.5%)で、ほぼすべての施設で行っていることが明らかにされた一方で、受入人数については、



「9名以下」から「300名以上」まで幅があり、ボランティア研修の実施状況については「実施している」6施設(31.6%)、「実施していない」8施設(42.1%)、ボランティアに対するボランティア研修参加義務については、「必ず受けさせる」3施設(15.8%)、「必要に応じて」4施設(21.1%)となっており、ボランティア受入状況については一様ではないことがうかがわれる結果であった。(表60～表65)

#### (36)実習生の受入等の状況

実習生受入状況については、ほとんどすべての施設で受入をしており(18施設、94.7%)、実習を受入れている施設すべてにおいて、実習生受入の説明を入所児童に行っている。実習生受入人数は、三分の一の施設が「30～49名」の範囲にあるが(6施設、33.3%)、「100～199名」「200名以上」にそれぞれ2施設が該当している。実習生との反省会は、「必ず実施」が12施設(66.7%)であるが、その頻度は「実習の中間と最後」が6施設(50.0%)、「実習の最後」が3施設(25.0%)で、「毎日実施」は3施設(25.0%)にとどまっている。また、いわゆる実習巡回指導に対しては、「実習指導担当者が必要に応じて同席」が11施設(66.1%)となっており、「実習指導者が同席することはない」が4施設(22.2%)であった。(表66～表72)

#### (37)職員会議の開催状況

職員会議の開催についてたずねたところ、「週1回以上」が7施設(36.8%)、「月1回以上」が8施設(42.1%)と多かった。平均的な職員会議開催時間については、「1～2時間未満」が9施設(47.4%)、「2～3時間未満」が7施設(36.8%)となっている。(表73、表74)

#### (38)自立支援計画の策定等の状況

自立支援計画の策定状況については、17施設が「すべての子どもについて策定し」、「見直している」と回答している。ただし、見直し頻度については、ややばらつきがあり、「半年以内」が11(64.7%)、「1年以内」が6(35.3%)であった。(表75～表77)

また、自立支援計画策定時に児童相談所と連携しているかたずねたところ、「必ず児相と連携して策定」は7施設(41.2%)にとどまり、「必要に応じて児相と連携して策定」が9施設(52.9%)、「施設職員だけで策定」も1施設(5.9%)あった。なお、計画策定時の入所児童の参加保障についても回答がわかれ、「何らかの形で保障」が9施設(52.9%)、「保障していない」が8施設(47.1%)であった。(表78、表79)

#### (39)苦情解決委員会の開催等の状況

苦情解決委員会の開催状況については、「開催して

いる」「必要に応じて開催」があわせて12施設(64.3%)、「開催していない」が7施設(36.8%)であった。「開催している」と回答した施設に対しては、その開催頻度をたずねたが、その結果、「月1回以上」から「年1回以上」まで、回答のばらつきが見られた。加えて、「開催している」「必要に応じて開催」と回答した12施設に対して、第三者委員の選任状況をたずねたところ、すべての施設で「専任している」との回答が得られた。(表80～表82)

#### (40)自己評価の実施状況

施設の自己評価実施状況についての回答では、「実施していない」が13施設(68.4%)で、「実施している」を明らかに上回る結果であった。(表83)

#### (41)入所児童の一時帰宅の決定方法

入所児童の一時帰宅の決定方法について回答を求めた結果では、「必ず児相と協議」が7施設(36.8%)、「必要に応じて児相と協議」が12施設(63.2%)と、先述した「自立計画策定時の児童相談所との連携状況」の結果とあわせて考えても、児相との連携は必ずしも一様とはいえない状況が明らかになっている。(表84)

#### (42)里親家庭への支援状況

里親家庭への定期的な支援については、「実施していない」が圧倒的に多く、16(84.2%)であった。なお、里親支援を行っているという2施設については、「里親宅へ家庭訪問」という形態により、活動を展開している。(表85、表86)

#### (43)卒園生との関わり

卒園生に対する業務実施状況については、まず同窓会の開催については、4施設(21.1%)でのみ「開催している」との回答であった。開催している場合には、「不定期に開催」が2施設(50.0%)、「半年に1回以上」「年に1回程度」がそれぞれ1施設(25.0%)であった。(表87)

次に、卒園生のために出張する頻度についての回答結果では、「その他」が9施設(47.4%)と最も多く、次に「半年2,3回」が5施設(26.3%)と多かった。(表88、表89)

#### (44)心理療法担当職員を配置することの効果

心理療法担当職員を配置する効果であるが、情短では、「大いにある」が15(78.9%)、「ある」が3(15.8%)で、効果ありと判断している施設が大半を占めている。(表90)

#### (45)就職支度費の支弁状況

国庫補助の支弁状況についての項目では、就職支度

費の支弁「あり」が7施設(36.8%)であった。(表91)

#### (46)職業補導費の支弁状況

同様に、職業補導費の支弁「あり」が0施設(0.0%)となっている。(表92)

## 2.職員プロフィール

### (1)回収率

回答した職員数は、305名である。

### (2)基本属性

#### ①職員(回答者)の年齢

回答者の年齢は、平均で34.7歳、最も多いのが「25～29歳」の87(28.5%)、次に「30～34歳」の56(18.4%)であった。そのほかの年齢区分では、「55歳以上」を除いて、おおむね10%前後であった。(表2)

#### ②性別

性別は、女性がやや多い傾向が見られる。「女性」が167(54.8%)で、「男性」が138(45.2%)となっている。(表3)

#### ③婚姻状況

婚姻状況では、「配偶者あり」「配偶者なし」がほぼ半数ずつを占めた。(表4)

#### ④雇用形態

雇用形態については、「常勤」が275(90.2%)となっており、「非常勤」は約10%であった。(表5)

#### ⑤自施設における勤続期間

現在勤務している施設での勤続期間は、平均で58ヶ月であるが、最も多い回答は「7～12ヶ月」で83(27.2%)であった。しかし、それ以降の区分について見ると、「97～120ヶ月」まで、おおむね10～15%の範囲で回答が得られている。(表6)

逆に見れば、11年以上の勤続者はかなり少ないということであるが、これは社会福祉領域での勤務年数が少ないということにはならない。社会福祉施設・機関における勤務期間についての回答結果を見ると、平均が109ヶ月で、やはり最も多い回答を集めたのは「7～12ヶ月」(47名、15.4%)であるが、その一方で、37ヶ月以上の区分では、「181～240年」を除いて、おおむね10～15%の範囲で回答があがっている。とくに、「241ヶ月以上」、すなわち20年を超える福祉職歴を有する人たちが44名(14.4%)おり、2番目に多いカテゴリーになっている。(表7)

#### ⑥現在の職種

さて、続けて現在の職種を見ると、「児童指導員」が最も多く126(41.3%)、「心理療法を担当する職員」が80(26.2%)、保育士が57(18.4%)というのが主たる結果である。(表8)

#### ⑦児童指導員の任用要件

児童指導員の任用要件では、半数以上が無回答であったことに留意しなければならないが、大学で福祉関連領域を修了したことで任用される「第2号」が88(28.9%)と、児童養護施設よりも多かった。(表10)

#### ⑧所有資格

所有資格では、「教員」と「保育士」が多く、それぞれ81(26.2%)、72(23.6%)であった。「社会福祉士」は31(10.2%)であった。(表9)

#### ⑨最終学歴

最終学歴は、第2号で任用されている児童指導員が多いことを反映して、「四年制大学(教育・心理・社会学・社会福祉専攻)」が最も多く、135(44.3%)であった。次に多かったのは、「大学院卒業(教育・心理・社会学・社会福祉専攻)」で、54(17.7%)と20%弱を占めている。(表11)

### (3)受け持ち児童数

受け持ち児童数についてたずねた結果、平均では4.6名を担当していることがわかった。具体的には、「5名以上」が94(30.8%)で最も多く、そのほか比較的多かった回答は、「2名」が57(18.7%)、「3名」が56(18.4%)となっている。(表12)

### (4)研修参加回数

施設内研修の参加回数について見ると、平均で4.6回、多い回答は、無回答(66名、21.6%)を除けば、「0回」の44(14.4%)であった。そのほか、「1回」から「4回」までの回答は、おおむね10%前後の回答を集めていること、「10回以上」がやはり10%程度の回答を得ていることがわかった。(表13)

施設外研修の参加回数については、平均で2.7回と、施設内研修よりも少なくなっている。最も多いのが「1回」の67(22.0%)、次に「2回」が52(17.0%)、「3回」が35(11.5%)となっている。「0回」はここでもやはり少なくはなく、38(12.5%)であった。無回答は58(19.0%)であった。(表14)

### (5)勤務形態

勤務形態は、「3交替制」が119(39.0%)と最も多く、「2交替制」はそれよりやや少ない97(31.8%)であった。「日勤のみ」は41(14.3%)で、「断続勤務」は比較的少なかった(15名、4.9%)。また、「その他」が27(8.9%)と十分の一弱見られた。(表15)

### (6)宿直・夜勤の状況

これと関連して、宿直・夜勤の有無についての調査項目では、「宿直をしている」が126(41.3%)、「夜勤をしている」が97(31.8%)となっており、「いずれもしていな

い」は 38(12.5%)であった。なお、無回答が 44(14.4%)あった。とくに、「宿直をしている」と回答した職員に対して、月間宿直回数をたずねたところ、「4回」が 64(54.8%)と半数以上を占め、その前後の「3回」「5回」も 15~20%の回答を集めており、少なくない。平均は 3.8回であった。あわせて、「夜勤をしている」と回答した職員に対して、月間夜勤回数をたずねたところ、平均で 4.4回、比較的回答が多かったのが「5回」の 36(37.1%)、「4回」の 33(34.0%)であった。(表 20~表 22)

### (7)通勤形態

通勤形態については、「自宅」が 278(91.1%)と圧倒的に多い。(表 18)

### (8)1日の実働時間

1日の実働時間では、8時間未満であることはほとんどなく、「8~9時間未満」「9~10時間未満」がほぼ 30%で、平均 9.4時間という結果であった。しかし、「10~12時間未満」でも 84(27.5%)の回答があり、「12~14時間未満」も 10%弱を占めていることから、実態として長時間勤務が珍しくないことが明らかとなっている。(表 19)

### (9)アドミッション・ケア、リービング・ケア及びアフター・ケアの状況

アドミッション・ケア、リービング・ケア、アフター・ケアにかかる打合せ回数について、出張して行ったもの、自施設にて行ったものにおいて調査したが、いずれにおいても、行なっていない職員の方が多いことが明らかとなった。換言すると、こうした節目でのケアのための打合せについては、ある特定の職員(施設長や主任クラスの職員)が独占的に担う傾向が推測できる結果であった。

具体的な回答結果を見てみると、アドミッション・ケア(出張)では「0回」が 250(82.0%)であった。そのほかは、「1回」と「5回以上」で 5%を超える回答(おおむね 15~20名)を集めている。アドミッション・ケア(施設)では、やはり「0回」が最も多く、210(68.9%)であったが、「5回以上」が 38(12.5%)と 10%以上を占め、平均で 1.7回となっている。(表 23、表 24)

リービング・ケア(出張)では、「0回」が 215(70.5%)で、残りの 30%の職員の回答については、「1回」から「5回以上」まで 5~10%の範囲でばらついた回答結果となっている(ただし、「4回」という回答は少なかった)。リービング・ケア(施設)では、やはり「0回」が約 70%を占め、「1回」から「3回」までは 5~10%の回答、「5回以上」では 32(10.5%)と 10%以上の回答を集めている。(表 25、表 26)

最後に、アフター・ケア(出張)では、「0回」が 246(80.7%)となっており、「5回以上」が 17(5.6%)となっている。(表 27、表 28)

### (10)そのほか各種打合せの状況

また、そのほかの打合せ回数については、現在及び前の在籍校での打合せ(出張/施設)、関連機関との打合せ(出張/施設)、里親支援(出張/施設)を調査することで、情短施設職員の業務量にかかる基礎的資料を形成している。

現在籍校での打合せ(出張)については、「0回」が 123(40.3%)と多いものの、半数以上の職員は 1回以上現在籍校へ出張していることがわかる。最も多い回答は、「5回以上」で 123(40.3%)であるが、平均が 19.6回となっていることから、現在籍校への出張は、情短においては比較的良好に行われる業務であると見てもよいであろう。現在籍校での打合せ(施設)も同様の結果であり、「0回」が 134(43.9%)を占める一方で、「5回以上」が 102(33.4%)の回答を集め、平均も 21.1回となっている。(表 29、表 30)

しかし、前在籍校での打合せとなると、出張の場合も、自施設で行う場合も、きわめて少なくなり、出張の場合は平均 1.1回、自施設で行う場合は平均 0.9回となっている。具体的な回答結果を見ても、「0回」が大勢を占め、10%以上の回答を集めたのは、自施設で「1回」行うというケースのみであった(37名、12.1%)。(表 31、表 32)

関連機関との打合せ(出張)は、「0回」が 202(66.2%)で、次に「5回以上」の 51(16.7%)であった。平均は 2.7回である。自施設で行う関連機関との打合せも、ほぼ同じ結果であり、「0回」が 190(62.3%)、次に「5回以上」の 42(13.8%)、また「1回以上」も 10%を超え、31(10.2%)であった。平均は 2.4回である。(表 33、表 34)

### (11)里親への支援の状況

里親支援は、出張でも自施設に里親を招く場合でも、情短ではほとんど行われておらず、ほとんどが「0回」と回答しており、平均でもほぼ 0に近い値となっている。(表 35、表 36)

### (12)有給休暇消化率

最後に、職員プロフィールにおいては、有給休暇消化率について回答を求めている。平均では 35.0%の消化率となっており、最も多いのは「30%未満」で 135(44.3%)であった。30%以上の消化率については、とくに回答が集中したところはなく、「30~40%未満」が 27(8.9%)、「90%以上」が 24(7.9%)という回答が、強いていえば多くなっている。いずれにしても、消化率はあまり高くなく、有給休暇を消化している人としていない人との間で大きな差があることが明らかとなっている。(表 37)

### 3. 個人プロフィール

#### (1)回答状況

647 票の回答があった。(表 1)

#### (2)入所児童属性

##### ①年齢

13～15 歳が最も多く、270 人(41.7%)、次に 10～12 歳で 196 人(30.3%)であった。すなわち、小学校高学年から中学生の児童が約 70%を占めるという結果で、平均が 12.4 歳となっている。(表 2-2)

##### ②性別

性別については、男子が 366 人(56.6%)とやや多くなっている。(表 3)

##### ③国籍

国籍は、ほぼ全員が日本である。(表 4)

#### (3)家族について

##### ①保護者

保護者は、「実母のみ」が最も多く、228 人(35.2%)であった。次に多いのが、「実父母」で 190 人(29.4%)、続いて「継父実母」が 77 人(11.9%)、「実父のみ」が 67 人(10.4%)となっている。(表 5)

##### ②きょうだい

血縁のきょうだい人数は、「2 人」が 196 人(30.3%)、「1 人」が 183 人(28.3%)、「3 人」が 156 人(24.1%)、「4 人以上」が 94 人(14.5%)と、ばらつきが見られる。平均は、2.3 人であった。義理のきょうだい数となると、数は少なくなり、無回答が 376 人(58.1%)で、「0 人」が 184 人(28.4%)となっている。(表 6-1、表 6-2)

##### ③家族構成

家族構成についての調査項目では、「実母」と「きょうだい」が最も多く、それぞれ 300 人(46.4%)、464 人(71.7%)であった。それを除くと、「実父」が 300 人(46.4%)と多い回答となっている。(表 7)

##### ④入所時の家族の問題

入所時の家族の問題では、「父母の虐待・酷使」が約四分の一を占め、続いて「児童の問題による監護困難」が 129 人(19.9%)となっている。(表 8)

保護者の状況についてたずねた項目では、「いずれにもあてはまらない」が 287 人(44.4%)と半数弱を占めているほか、10%を超える回答を集めたものを見ると、「主たる生計を所得保障制度に基づく金銭給付に拠っている」が 101 人(15.6%)、「精神障害がある/その疑いがある」が 88 人(13.6%)、「被虐待体験がある」が 72 人(11.1%)、「人格障害がある/その疑いがある」が 66 人(10.2%)であった。(表 9)

#### (4)被虐待状況

児童票に基づき、入所児童の被虐待状況について回答を求めたところ、388 名(入所児童全体の 60.0%)が被虐待児童とされ、内「身体的虐待」が 264 人(40.4%)と最も多く、「ネグレクト」が 155 人(24.0%)、「心理的虐待」が 139 人(21.5%)となっている。(表 10-1)

一方、施設による被虐待状況の判断では、401 名(入所児童全体の 62.0%)が被虐待児童とされ、内「身体的虐待」が 266 人(41.1%)、「ネグレクト」が 215 人(33.2%)、「心理的虐待」が 200 人(30.9%)となっており、被虐待体験を有する児童は、約 70%となった。(表 10-2)

#### (5)児童福祉法 28 条の適用

児童福祉法第 28 条の適用により入所した児童は、17 人(2.6%)にとどまった。(表 11)

#### (6)面会の状況

保護者に対する面会制限の実施は、「面会制限を行ったことがない」が 593 人(91.7%)と圧倒的に多かった。面会場所については、自施設で行う場合が 525 人(81.1%)、面会時の立会いについては「不必要」が 480 人(74.2%)となっており、やはり回答が一つに集中する傾向が見られる。(表 12～表 14)

また、面会の頻度についてたずねたところ、保護者による面会では、「半年に数回」が最も多く、179 人(27.7%)、「月に数回」101 人(15.6%)、「月に 1 回程度」76 人(11.7%)、「年に 1 回」(67 人、10.4%)となっている。なお、「面会がない」は約 10%が該当した。(表 15-1)

面会者がおじ・おばの場合、祖父母の場合、同居人の場合、以前の在籍校や幼稚園の先生の場合には、無回答及び「面会がない」が圧倒的に多くなり、ふたつをあわせて最低でも半数を超えており、たいていの調査項目では 70%を超えるものとなっている。(表 15-2～表 15-5)

#### (7)通信の状況

同様に、通信の状況についても回答を求めているが、ほぼ同じ傾向であった。(表 16～表 17-5)

#### (8)帰省外泊の状況

帰省外泊の頻度について見ると、「まったくない」は 80 人(12.4%)となっており、約 80%は何らかの形で帰省外泊があるという結果であった。なお、帰省外泊の頻度は、「月に数回」「半年に数回」が最も多く、それぞれ 154 人(23.8%)、151 人(23.3%)となっている。(表 18)

#### (9)体重

体重は、「標準」が 456 人(70.5%)と最も多かったが、